

石川県公報

令和6年7月30日

第13728号(火曜日)

毎週2回 火曜 金曜発行

目次

告示			公告		
○一般競争入札の落札者等	(管財課)	1	○石川県社会福祉会館建替工事基本構想策定業務委託に係る企画提案の募集公告	(厚生政策課)	2
○一般競争入札の落札者等	(デジタル推進監室)	2	○令和6年度石川県ふぐ処理資格者試験公告	(薬事衛生課)	4
○公金事務の委託	(長寿社会課)	2	○農用地利用集積等促進計画の認可公告	(農業経営戦略課)	5
○石川県指定金融機関の名称及び所在地の一部改正	(出納室)	2	○入札公告	(警察本部)	6

告示

石川県告示第288号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)に規定する特定調達契約につき、一般競争入札の落札者を決定したので、次のとおり落札者等について告示する。

令和6年7月30日

石川県知事 馳 浩

- 落札に係る物品等の名称、数量及び調達方法
 - パーソナルコンピュータ 819台 購入
 - フリーアドレス用什器 仕様書のとおり 購入
- 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
石川県総務部管財課
金沢市鞍月1丁目1番地
- 落札者を決定した日
令和6年7月16日
- 落札者の名称及び所在地
 - 1(1) リコージャパン株式会社
東京都大田区中馬込一丁目3番6号
 - 1(2) 株式会社丸菱
金沢市問屋町二丁目20番地
- 落札金額
 - 1(1) 78,100,000円
 - 1(2) 108,216,240円
- 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 一般競争入札の公告を行った日
令和6年6月4日
- 特記事項

1(1)及び1(2)の物品等の調達については、地方自治法(昭和22年法律第67号)第96条第1項第8号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例(昭和39年石川県条例第6号)第3条の規定により、石川

県議会の議決を得たときに本契約としての効力が生ずる仮契約を締結した。

石川県告示第289号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）に規定する特定調達契約につき、一般競争入札の落札者を決定したので、次のとおり落札者等について告示する。

令和6年7月30日

石川県知事 馳 浩

- 落札に係る物品等の名称、数量及び調達方法
県庁舎情報通信基盤ネットワーク機器借上 一式
- 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
石川県総務部デジタル推進監室県庁デジタル推進課
金沢市鞍月1丁目1番地
- 落札者を決定した日
令和6年6月24日
- 落札者の名称及び所在地
NTT・TCリース株式会社北陸支店
金沢市本町2丁目15番1号
- 落札金額
255,507,000円
- 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 一般競争入札の公告を行った日
令和6年5月10日

石川県告示第290号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の2第1項の規定により、次のとおり公金事務を委託した。

令和6年7月30日

石川県知事 馳 浩

指定公金事務 取扱者の名称	指定公金事務 取扱者の住所	指定公金事務取扱者に委託 した公金事務に係る歳出	指定公金事務取扱 者の指定をした日	公金事務の 委託をした日
株式会社JTB 金沢支店	金沢市下堤町30	令和6年度介護職員処遇改善 支援補助金等支出事務	令和6年4月3日	令和6年4月3日

石川県告示第291号

石川県指定金融機関の名称及び所在地（昭和39年石川県告示第192号）の一部を次のように改正し、令和6年9月9日から施行する。

令和6年7月30日

石川県知事 馳 浩

表の株式会社北国銀行小松南支店の項中「小松市福乃宮町」を「小松市園町」に改める。

公 告

石川県社会福祉会館建替工事基本構想策定業務委託に係る企画提案の募集公告
次のとおり企画提案の募集を実施する。

令和6年7月30日

石川県知事 馳 浩

- 業務概要

(1) 委託業務名

石川県社会福祉会館建替工事基本構想策定業務

(2) 委託業務の内容

石川県社会福祉会館建替工事基本構想策定業務委託仕様書(以下、「仕様書」という。)のとおり

(3) 委託期間

契約締結日から令和7年3月31日(月)まで

2 参加資格

(1) 単独企業による参加

以下の条件をすべて満たしていること。

ア 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。

イ 本プロポーザルへの参加申請時点において、石川県が発注する建設工事及び測量、建設コンサルタント等の業務の一般競争入札並びに指名競争入札に参加する資格を得ようとする者に必要な資格等(平成8年石川県告示第354号)に基づき、競争入札に参加する資格を有すると認められた者であること。

ウ 本県から指名停止の措置を受けている者でないこと。

エ 破産法(平成16年法律第75号)に基づく破産手続開始の申立てをしていない、又は申立てがなされていない者であること。また、破産手続中の者でないこと。

オ 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の申立てをしていない、又は申立てがなされていない者であること。また、更生手続中の者でないこと。

カ 民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立てをしていない、又は申立てがなされていない者であること。また、再生手続中の者でないこと。

キ 次の(ア)から(オ)までのいずれにも該当しない者であること。

(ア) 役員等(個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員又はその支店若しくは常時契約を締結する事務所を代表する者をいう。以下同じ。)が暴力団員(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。)である者

(イ) 暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)又は暴力団員が経営に実質的に関与している者

(ウ) 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員の利用等をしている者

(エ) 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど、直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者

(オ) 役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

(2) 共同企業体による参加

以下の条件をすべて満たしていること。

ア 代表者及び各構成員は、上記(1)のアからキまでの全ての条件を満たすこと。

イ 各構成員は、本プロポーザルに関して他の共同企業体の構成員となっていないこと。

ウ 出資比率が最大の者が共同企業体の代表者であること。ただし、出資比率が最大の者が複数ある場合は、いずれかの者が代表者となること。

3 プロポーザルの手続に関する事項

手続の詳細については、「石川県社会福祉会館建替工事基本構想策定業務委託に係る公募型プロポーザル実施要領」(以下「プロポーザル実施要領」という。)によるものとし、資料の配付時期及び方法については次のとおりとする。

(1) 配付期間

令和6年7月30日(火)から同年8月7日(水)まで

(2) 配付方法

石川県健康福祉部厚生政策課ホームページに掲載し、ダウンロードする方法により配付する。

(ホームページURL: <https://www.pref.ishikawa.lg.jp/kousei/kanri/2024kaikanproposal.html>)

4 参加申請に関する事項

(1) 提出書類

プロポーザル実施要領に定める必要書類

(2) 提出期限

令和6年8月7日(水)午後5時

(3) 提出方法

電子メールにより提出

(4) 提出先

6の問合せ先

(5) 参加資格の確認結果通知

確認結果は、令和6年8月9日(金)までに電話にて連絡するとともに、電子メールにより通知する。

5 企画提案書の提出に関する事項

(1) 提出書類

プロポーザル実施要領に定める企画提案書

(2) 提出期限

令和6年8月30日(金)午後5時

(3) 提出方法

電子メールにより提出

(4) 提出先

6の問合せ先

6 問合せ先

〒920-8580 石川県金沢市鞍月1丁目1番地

石川県健康福祉部厚生政策課

電話 076-225-1411

E-mail kousei_kaikan@pref.ishikawa.lg.jp

令和6年度石川県ふぐ処理資格者試験公告

石川県ふぐの処理等の規制に関する条例(平成18年石川県条例第33号)第15条の規定により、令和6年度石川県ふぐ処理資格者試験を次のとおり実施する。

令和6年7月30日

石川県知事 馳 浩

1 試験の日時

(1) 学科試験

令和6年11月5日(火)午前10時30分から正午まで

(2) 実技試験

令和6年11月12日(火)午前10時から

※ 実技試験については、受験者多数の場合、上記に加えて、令和6年11月13日(水)に実施するほか、県が指定する日を追加して行うこととし、各受験者宛て試験日時を通知する。

2 試験の場所

(1) 学科試験

石川県庁行政庁舎 11階会議室

(2) 実技試験

金沢未来のまち創造館

金沢市野町3丁目11番1号

3 出願に関する書類の受付期間

令和6年8月13日(火)から同年9月6日(金)まで(県の休日を除く。)とする。ただし、郵送の場合は、同日までの消印があるものに限り受け付ける。

4 試験実施要領の配布場所及び出願に関する書類の提出先

(1) 県内(金沢市を除く。)に居住する者

住所地を管轄する県保健福祉センター

(2) 金沢市又は県外に居住する者

石川県健康福祉部薬事衛生課

5 その他

詳細な点についての問合せは、石川県健康福祉部薬事衛生課へすること。

農用地利用集積等促進計画の認可公告

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年法律第101号）第18条第1項の規定により、農用地利用集積等促進計画を次のとおり認可した。

令和6年7月30日

石川県知事 馳 浩

1 農用地利用集積等促進計画の概要

農地中間管理権の設定等を行う者		賃借権の設定等を受ける者		権利の設定をする土地
氏名又は名称	住 所	氏名又は名称	住 所	
—	—	株式会社 武智	羽咋市	羽咋市大町う29ほか33筆
今井 良広	羽咋市	株式会社 武智	羽咋市	羽咋市酒井町西43ほか1筆
山田 正信	羽咋市	株式会社 武智	羽咋市	羽咋市酒井町西44
西村 正人	羽咋市	株式会社 武智	羽咋市	羽咋市酒井町東57
吉本 孝之	河北郡津幡町	農事組合法人 ファーム吉倉	河北郡津幡町	河北郡津幡町吉倉2-1ほか1筆
農事組合法人 かさの郷	河北郡津幡町	農事組合法人 ファーム吉倉	河北郡津幡町	河北郡津幡町吉倉18-1ほか1筆
荒崎 武智	河北郡津幡町	農事組合法人 ファーム吉倉	河北郡津幡町	河北郡津幡町吉倉30-1ほか1筆
徳川 誠	河北郡津幡町	農事組合法人 ファーム吉倉	河北郡津幡町	河北郡津幡町吉倉8-1ほか4筆
山本 文雄	金沢市	農事組合法人 ファーム吉倉	河北郡津幡町	河北郡津幡町吉倉5-1ほか1筆
吉本 正	河北郡津幡町	農事組合法人 ファーム吉倉	河北郡津幡町	河北郡津幡町吉倉1-1ほか3筆
近藤 和美	京都府京都市	農事組合法人 ファーム吉倉	河北郡津幡町	河北郡津幡町吉倉27-1
寺本 修	河北郡津幡町	農事組合法人 ファーム吉倉	河北郡津幡町	河北郡津幡町吉倉3ほか1筆
山本 美智子	河北郡津幡町	農事組合法人 ファーム吉倉	河北郡津幡町	河北郡津幡町吉倉10ほか1筆
吉村 義一	河北郡津幡町	農事組合法人 ファーム吉倉	河北郡津幡町	河北郡津幡町吉倉28-1ほか1筆
吉本 悟	河北郡津幡町	農事組合法人 ファーム吉倉	河北郡津幡町	河北郡津幡町吉倉11
山本 衛	河北郡津幡町	農事組合法人 ファーム吉倉	河北郡津幡町	河北郡津幡町吉倉33
池上 拓	河北郡津幡町	農事組合法人 ファーム吉倉	河北郡津幡町	河北郡津幡町吉倉4-1
高田 信夫	河北郡津幡町	農事組合法人 ファーム吉倉	河北郡津幡町	河北郡津幡町吉倉7-1ほか2筆
—	—	戸水 達也	金沢市	河北郡内灘町向栗崎165-1ほか1筆
上村 一夫	金沢市	農事組合法人	金沢市	金沢市松寺町寅49

		せせらぎ		
馬場 貢	金沢市	農事組合法人 せせらぎ	金沢市	金沢市松寺町辰24-1ほか1筆
黒田 圭蔵	金沢市	農事組合法人 せせらぎ	金沢市	金沢市松寺町辰98ほか1筆
出村 護	金沢市	農事組合法人 せせらぎ	金沢市	金沢市松寺町巳45-1ほか4筆
水野 茂	金沢市	農事組合法人 せせらぎ	金沢市	金沢市松寺町巳59-1ほか1筆
大倉 禎一	金沢市	農事組合法人 せせらぎ	金沢市	金沢市松寺町辰56-1
吉田 典子	金沢市	農事組合法人 せせらぎ	金沢市	金沢市松寺町寅55
上村 良一	金沢市	農事組合法人 せせらぎ	金沢市	金沢市松寺町午42
—	—	農事組合法人 せせらぎ	金沢市	金沢市松寺町卯3-1ほか48筆
—	—	農事組合法人 北寺吊橋	金沢市	金沢市北寺町ホ26-1ほか5筆
—	—	南 省造	金沢市	金沢市大浦町ニ35-1
—	—	農事組合法人 大浦豊栄農園	金沢市	金沢市大浦町ニ46-1

2 認可年月日

令和6年7月30日

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札を実施する。

令和6年7月30日

石川県知事 馳 浩

1 一般競争入札に付する事項

- (1) 業務名
保管場所標章納入
- (2) 業務内容
入札説明書による。
- (3) 契約期間
契約締結日から令和7年3月31日まで

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

この入札に参加することができる者は、平成10年度以降石川県が発注する物品の製造の請負、物品の購入等の契約に係る一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格並びに資格審査の申請の時期及び方法等（平成9年石川県告示第581号）に基づき、令和6年度において競争入札参加者資格を有する者で、次に掲げる条件の全てに該当し、かつ、知事によりこの契約に係る入札参加者資格の確認を受けたものであること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 県の指名停止措置を受けていない者であること。
- (3) 次のアからオまでのいずれにも該当しない者であること。

ア 役員等（個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員又はその支店若しくは常時契約を締結する事務所を代表する者をいう。以下同じ。）が暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）である者

- イ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）
又は暴力団員が経営に実質的に関与している者
- ウ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員の利用等をしている者
- エ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど、直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者
- オ 役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

3 入札者に要求される義務

入札者は、入札参加者資格確認申請書を提出しなければならない。入札参加者資格確認申請書は、次に示す事項について証明する書類を添えて令和6年8月7日（水）までに5(1)の提出場所に提出すること。

なお、契約担当者から当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

- (1) この公告に示した調達予定物品を確実に納入できる能力を有する者であること。
- (2) 警視庁又は道府県警察本部と同種物品の納入に係る契約を締結した実績を有する者であること。

4 入札参加者資格の確認の結果の通知

確認の結果の通知は、令和6年8月8日（木）までに入札参加者資格確認結果通知書の郵送等により行う。

5 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出場所、仕様書及び入札参加者資格確認申請書の交付場所並びに問合せ先

〒920-8553 金沢市鞍月1丁目1番地

石川県警察本部庁舎4階 会計課 電話番号 076-225-0110（内線2213）

- (2) 仕様書等の交付方法

(1)の交付場所において交付

- (3) 入札書の受領期限

令和6年8月9日（金）午前11時00分（郵送の場合は、書留郵便とし、受領期限内必着とする。宛先は、(1)の提出場所とする。）

- (4) 開札の日時及び場所

令和6年8月9日（金）午前11時30分 石川県警察本部庁舎5階 502会議室

6 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額を持って落札価格とするので、見積もった契約希望金額を入札書に記載すること。

7 落札者の決定方法

入札金額は、1(1)の物件の1セット当たりの単価額を記載すること。

なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

8 入札に関する注意事項

- (1) 入札参加者は、入札当日、入札参加者資格確認結果通知書を提示すること。

- (2) 入札参加者は、仕様書その他関係書類を熟覧の上、入札すること。

- (3) 入札参加者資格を有すると認められた者が入札を希望しないときは、入札に参加しないことができる。この場合において、県は、入札に参加しないことを理由に不利益な取扱いを行わない。

9 入札の無効

この公告に示した入札に参加する資格のない者、入札参加者資格の確認手続等を行わない者、入札に関する注意事項を遵守しない者及びその他入札説明書に違反した者の提出した入札書は、無効とする。

10 契約書作成の要否

要

11 入札保証金及び契約保証金

免除

